

## 就業承諾書

私は、貴シルバー人材センターへ入会を申込みするに当たり、次の事項を承諾するとともに、これを厳守し、貴シルバー人材センターの事業発展に貢献するよう努力いたします。

## 記

- 1 貴シルバー人材センターの基本理念、目的趣旨に賛同し、貴シルバー人材センターの定款、会員就業規約その他諸規程を厳守すること。
- 2 シルバー人材センターの業務は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢退職者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供することと理解し、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容等）はセンターと発注者が協議して決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉しないこと。
- 3 入会しても、すぐに就業できるとは限らないこと。
- 4 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸規定及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がないこと。
- 5 就業先において、シルバー人材センターから提供された業務以外に従事することなく、常に安全・適正就業に心がけ、傷害、損害事故等を起さないよう十分注意すること。
- 6 会員の故意又は重大な過失又は自動車の所有、使用、管理に起因する賠償責任が発生したときなど、「総合賠償責任保険」で担保できない賠償は会員が負うものとする。
- 7 配分金の支払先として京都銀行精華町支店以外の口座については、振込手数料を負担すること。
- 8 正当な理由なく、当該年度の会費を当該年度内に納入しない時、会員資格を喪失すること。
- 9 受託した就業先の発注者より、就業会員の個人情報（氏名、性別、年齢、住所、携帯電話を含む電話番号等）の提出を求められた場合、発注先に開示すること。
- 10 当センター広報誌誌面で、氏名、学校区の入会時紹介をすること。

令和 年 月 日

公益社団法人精華町シルバー人材センター  
理事長 様

住 所 精華町

氏 名

印

## 就業承諾書（会員（ご本人）控え）

私は、貴シルバー人材センターへ入会を申込みするに当たり、次の事項を承諾するとともに、これを厳守し、貴シルバー人材センターの事業発展に貢献するよう努力いたします。

### 記

- 1 貴シルバー人材センターの基本理念、目的趣旨に賛同し、貴シルバー人材センターの定款、会員就業規約その他諸規程を厳守すること。
- 2 シルバー人材センターの業務は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢退職者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供することと理解し、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容等）はセンターと発注者が協議して決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉しないこと。
- 3 入会しても、すぐに就業できるとは限らないこと。
- 4 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸規定及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がないこと。
- 5 就業先において、シルバー人材センターから提供された業務以外に従事することなく、常に安全・適正就業に心がけ、傷害、損害事故等を起さないよう十分注意すること。
- 6 会員の故意又は重大な過失又は自動車の所有、使用、管理に起因する賠償責任が発生したときなど、「総合賠償責任保険」で担保できない賠償は会員が負うものとする。
- 7 配分金の支払先として京都銀行精華町支店以外の口座については、振込手数料を負担すること。
- 8 正当な理由なく、当該年度の会費を当該年度内に納入しない時、会員資格を喪失すること。
- 9 受託した就業先の発注者より、就業会員の個人情報（氏名、性別、年齢、住所、携帯電話を含む電話番号等）の提出を求められた場合、発注先に開示すること。
- 10 当センター広報誌誌面で、氏名、学校区の入会時紹介をすること。

令和 年 月 日

公益社団法人精華町シルバー人材センター  
理事長 様

氏 名

※就業承諾書（原本）は上記日付を記入し署名押印の上、センターに提出済